

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【公開番号】特開2013-63090(P2013-63090A)

【公開日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-017

【出願番号】特願2012-282502(P2012-282502)

【国際特許分類】

C 12 Q 1/02 (2006.01)

C 12 Q 1/68 (2006.01)

G 01 N 33/50 (2006.01)

【F I】

C 12 Q	1/02	
C 12 Q	1/68	A
G 01 N	33/50	D

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月4日(2013.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤での処置に応答して細胞が脂肪酸を酸化するかどうかを同定する工程を含む、薬剤での処置に応答して毒性を予測する方法であって、前記薬剤での処置に応答して前記細胞が脂肪酸を酸化しないと同定された場合、前記薬剤は前記細胞に毒性であると予測され、または前記薬剤での処置に応答して前記細胞が脂肪酸を酸化すると同定された場合、前記薬剤は前記細胞に毒性ではないと予測される、方法。

【請求項2】

前記毒性が心毒性である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記細胞が心筋細胞である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記薬剤がチロシンキナーゼ阻害剤である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記チロシンキナーゼ阻害剤が抗体である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記抗体がトラスツズマブである、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

a) 細胞を薬剤と接触させる工程；及び

b) 脂肪酸酸化について前記細胞をアッセイする工程

を含む、薬剤での処置に応答して毒性を予測する方法であって、

前記薬剤との接触に応答して前記細胞が脂肪酸を酸化しない場合、前記薬剤は毒性であると予測され、または前記薬剤との接触に応答して前記細胞が脂肪酸を酸化する場合、前記薬剤は毒性ではないと予測される、方法。

【請求項8】

前記毒性が心毒性である、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記細胞が心筋細胞である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記薬剤がチロシンキナーゼ阻害剤である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

前記チロシンキナーゼ阻害剤が抗体である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 12】

前記抗体がトラスツズマブである、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 13】

脂肪酸酸化障害について細胞をアッセイする工程を含む、薬剤での処置に応答して毒性を予測する方法であって、前記細胞が脂肪酸酸化障害を有する場合、前記薬剤は毒性であると予測される、方法。

【請求項 14】

前記毒性が心毒性である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記細胞が心筋細胞である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

前記薬剤がチロシンキナーゼ阻害剤である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 17】

前記チロシンキナーゼ阻害剤が抗体である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 18】

前記抗体がトラスツズマブである、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 19】

a) 薬剤での処置のために選択された被験者から細胞を得る工程；

b) 脂肪酸酸化障害について前記細胞をアッセイする工程；及び

c) 脂肪酸酸化障害が細胞中に存在するか測定する工程

を含む、薬剤での処置に応答して毒性を予測する方法であって、

脂肪酸酸化障害の存在が、薬剤が毒性であることを予測し、且つ脂肪酸酸化障害の不存在が、薬剤が毒性ではないことを予測する、方法。

【請求項 20】

前記毒性が心毒性である、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記細胞が心筋細胞である、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 22】

前記薬剤がチロシンキナーゼ阻害剤である、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 23】

前記チロシンキナーゼ阻害剤が抗体である、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 24】

前記抗体がトラスツズマブである、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 25】

薬剤での処置に応答する心毒性の予測方法であって、

- 前記薬剤で心筋細胞を処置する工程；

- 脂肪酸酸化障害が前記処置された心筋細胞において存在するかどうかを測定する工程
を含み、それによって、前記処置された心筋細胞における脂肪酸酸化障害の存在が、前記薬剤での前記心筋細胞の処置が毒性である可能性があることを予測する、方法。

【請求項 26】

前記薬剤がチロシンキナーゼ阻害剤である、請求項 25 に記載の方法。

【請求項 27】

前記チロシンキナーゼ阻害剤が抗体である、請求項 25 に記載の方法。

【請求項 28】

前記抗体がトラスツズマブである、請求項2-5に記載の方法。